

大阪府立産業技術総合研究所に現物出資した土地の活用方針の明確化

担当課：商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>1 大阪府が現物出資した財産 平成24年4月1日に地方独立行政法人に移行した大阪府立産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）に対し、大阪府は土地（81,840.43㎡）及び建物を現物出資した。 〔研究所所在地〕和泉市あゆみ野2-7-1</p> <p>2 研究所北側の土地の活用計画</p> <p>(1) 研究所北側にある土地（13,814.95㎡。以下「研究所北側土地」という。）は、一部の活用に残っている。</p> <p>(2) 大阪府及び研究所は、平成24年6月に「研究所は研究所北側土地を第1期中期計画期間中（平成24年度～平成27年度）に有効活用しない場合、速やかに大阪府に当該土地を無償で返還しなければならない」とする覚書を取り交わしている。</p> <p>(3) 研究所では、平成26年3月に「研究所北側土地の活用について」中間報告書（案）（以下「中間報告書」という。）を作成しており、太陽光発電設備の設置、プロジェクト研究関連施設の設置、インキュベーション企業等への工場用地貸付の3つの方向性で検討されているが、それぞれのプランには課題があり、第1期中期計画中に実現することは容易ではないと記載されている。</p> <p>(4) 中間報告書では、平成25年度からスタートした3つのプロジェクトの研究成果を活用する施設を建設するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果が出るまでの間、時間が必要となること 平成27年4月を目安とされている地方独立行政法人大阪市立工業研究所との統合後、新たな機能を担う施設の建設案が出てくる可能性を十分考慮しておく必要がある <p>など、研究所北側土地については統合後の新法人が引き続き所有する方向で大阪府と改めて協議を進めていく必要があると記載されている。</p>	<p>1 研究所北側土地の活用状況については、研究所が地方独立行政法人に移行した時点において、屋外実験場としての一部使用（最大で約40%）に留まり、明確な活用計画のないまま研究所北側土地を現物出資している。 また、地方独立行政法人に移行して2年を経過したが、利用度が低い状態のままとなっている。</p> <p>2 大阪府及び研究所が取り交わした覚書（平成24年6月）において、研究所が研究所北側土地を第1期中期計画期間中に有効活用しない場合、速やかに大阪府に当該土地を無償で返還しなければならないとされているが、研究所は中間報告書における検討の結果、研究所北側土地については統合後の新法人が引き続き所有する方向で大阪府と改めて協議を進めていく必要があるとしており、第1期中期計画期間中に研究所北側土地の活用方策を明確にすることができるのか不透明な状況となっている。</p>	<p>【改善を求めるもの（意見）】 財産の有効活用の観点から、大阪府は研究所に対し、平成26年度内を目途に研究所北側土地の活用に関する方針を明確にすることを求めていくとともに、大阪府への返還を含め当該土地の取扱いについて早期に協議を進められたい。</p>

措置の内容

平成26年度、研究所及び大阪府による検討会を4回開催し、中間報告書記載の3つの活用案について、採算性等の理由から実現困難であることを確認するなどの検討の結果、平成27年3月に地域イノベーション創出を目的とした研究所北側土地の活用案について提案公募の方針を決定した。その後、研究所において、事業プロポーザル方式による公募を実施した結果、1社から応募があり、当該土地の一部について活用に至る。残る土地について府へ返納する案を軸に検討・協議する中、平成29年4月に大阪市立工業研究所と統合し、地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「新研究所」という。）が設立。その後、新研究所において当該土地の活用見込みのないことが確認されたため、業務運営に必要な部分を除いた土地（9,240.24㎡）を不要財産に決定し、平成30年7月、府へ返納を申請。申請を受け、地方独立行政法人法の規定に基づき同年8月、評価委員会の意見を聴取し（異存なし）、返納に関する大阪府議会・大阪市会の議決（府議会：同年10月原案可決、市会：同年12月原案可決）を経て、平成31年1月、新研究所に対し返納を認可、同年4月1日付けでの納付を指示。同日付けで新研究所から納付を受けた。
なお、当該土地の所有権移転登記を行うため、令和元年5月31日に大阪法務局岸和田支局に登記嘱託書を提出し、同年6月10日に所有権移転登記が完了した。

監査（検査）実施年月日（委員：平成26年8月22日、事務局：平成26年7月10日）